

地域データ連携基盤の廃止について

令和8年3月31日
庁議資料

・本基盤の構築経緯と現状について

狛江市は福島県矢吹町とともに産・官・学のコンソーシアムを設立し、国の令和4年度第2次補正予算デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE2を活用してスマートシティの取組を進めるため、本基盤を狛江市及び矢吹町で共同で構築し、構築後は他の自治体と都道府県を越えた広域で共同利用していくことで、運用保守業務のスケールメリットを活かし、低廉な費用で継続運用が可能になることを目指していた。

しかしながら、本基盤の構築中である令和5年度中において、国の補助金の説明会等でデータ連携基盤について、今後は都道府県単位で集約するという方向性が示されたことから、本基盤に搭載するサービスについては、本基盤を活用しながらも、独立してサービスが稼働できるように構築をしている。

その後、国の令和6年5月10日付け事務連絡「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」において、データ連携基盤については都道府県単位で集約するという方向性が正式に示されたことから、当初目指していた地域を越えた共同利用は困難となった。

・本基盤の廃止について

コンソーシアムにおいて、本基盤の継続について検討を進めてきたが、本基盤における本来の事業スキーム自体が国の方針により崩れてしまっていることから、最終的には本基盤は廃止とし、コンソーシアムについても令和7年度末をもって解散することとなっている。

・本基盤の廃止における影響

本基盤と連携しているサービスは、国の方針の対策として、本基盤に依存せず単独でも運用できるように構築していることから、本基盤の廃止におけるサービスへの影響はない。